

6月11日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和7年6月11日(水) 午前8時57分～午前11時54分 第1委員会室
- 出席議員 奥田伸行、尾嶋準一、中山功一、河本文哉、蓑原美百合、斉尾智弘
長谷川昭二、野田秀樹
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 なし
- 執行部職員等 小澤総務課長、中野企画財政課長、前田町民課長、松本教育総務課長
松尾中央公民館長、渡辺生涯学習課長
福庭生涯学習課 文化・スポーツ推進室長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:57)

○尾嶋副委員長

皆さん、おはようございます。それでは、総務教育常任委員会を開会をいたします。
委員長の挨拶後は委員長のほうが進めていきますので、よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○奥田委員長

おはようございます。それでは、議案と、あと陳情もありますし、ちょっと長丁場になるかもしれませんが、慎重審議のほうをよろしくお願いいたします。
それでは、座って進行します。

3 所管事項調査について

○奥田委員長

それでは、所管事項調査についてでございます。

まず最初に、中山委員のほうからありました、教育総務課と企画財政課と総務課にそれぞれありますので、中山委員のほうから質問お願いいたします。

中山委員。

○中山委員

おはようございます。では、まず教育総務課からいかせていただきます。

今年度、大谷のこども園が休園ということと栄の保育所が開いてないということがあ
るんですけども、来年以降これがどうなっていくのかということ、方針がもしあれば
説明いただきたいなと思ってます。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

大谷こども園と栄保育所のほうが今年度休園しているということについてですけども、
大谷こども園については、資料②を別紙で配らせていただいているんですが、そちらを御
覧ください。実は、あさっての行政報告のほうで今後の執行部としての方針をお話しし
ようかと思って準備してた資料と同じですので、あさっての資料と同じものだというふ
うに思っていて結構です。

大谷こども園につきましては、資料に沿って説明しますと、1番の町の方針として、
町立の大谷こども園としては廃園とする。その施設を使って保育所等町立の施設として

は、もう設置しないという方針でいかせていただきたいというふうに思っております。

理由といたしましては、教育委員会が考える保育・教育の保障ができる入園者数が見込めないため、またその継続性が見込めないためということで、令和7年度の入園申込みについて、4名の申込みということで、かなり少なくなってしまったということで今年度については休園させていただきましたけども、来年度以降についてもそういった状況は続くだろうというふうに考えております。そうした中で、仮に20人程度なりという人数が、例えばいっとき集まったとしても、それが継続する見込みってというのはなかなかないだろうというのが執行部としての見込んでいるところでございます。

その上で、これは栄保育所にも関係するところではあると思っておりますが、3月に子ども・子育て計画のほうを出させていただいておりますが、町内の施設として、子どもたちに入園していただく入園者の人数っていうものは、施設としては確保できるだろうというふうに考えておりますので、そういったことも踏まえて、大谷こども園については廃園にしていくということを考えているというところでございます。

(2)番につきましては、今後のことを書いているんですが、今後については、施設(土地含む)と書いておりますが、そちらを有効活用するための施設活用を検討していったらどうかというふうに考えているところです。土地を含むというふうに書いておりますのが、建物については町の所有物でございますが、土地につきましては大谷自治会といえますか、大谷農事組合が所有している土地を町が無償提供していただいて、その上に施設を町が建てて、これまで運営してきておりますので、ちょっと土地の活用についてはもちろん大谷のほうの協議も必要になってくると思っておりますのでということと、施設の活用の(民間)としておりますのが、現在のところとして、町として活用するような、何かしらそういった施設として活用するようなことが予定がないということもあって、活用はなしということでアスタリスクはさせていただいてるところと、活用については、大谷自治会なり、その農事組合の同意が必要になってくるだろうということでございます。

(3)で、施設の活用が見込めない場合については建物を解体撤去し、土地を返還するという手続を取っていかうかというふうに考えているところです。

大きい2番の、今後のスケジュール(案)としておりますが、5月の27日に、今説明いたしました方針については教育委員会のほうには協議させていただいております。議題という形ではやっておりませんので、何ら決まったことではありませんが、こういうふうに話を進めさせていただきますよということで協議をさせていただいて、今と同じような形ですし、あさっての行政報告にも同じことが言えると思うんですが、それによって話を進めさせていただくという形です。6月13日に議会で方針説明ということで議員全員の皆さんに説明する予定にしているところです。その説明が終わりましたら、6月中旬以降に大谷自治会なり農事組合なりに方針のほうを説明していきたいというふうに考えているところです。あくまでも施設の有効活用等については今こちらが考えている案ですので、もちろん大谷のほうから、廃園を大谷のほうにも承諾していただいて、施設を解体して土地は返してくれと言われるのであれば、もちろんそのようにしていかないといけないのかなと思っておりますし、町も一緒に、せっかくの場所なので、何かいい方法がないか一緒に検討してほしいということであれば、一緒に検討しましょうと、してほしいというより、一緒にしましょうというような形になりましたら、していくのがいいのかなと思っております。ずっと大谷の大事な土地を活用させていただきましたので、町で使わなくなったんで返しますというようなのはちょっと乱暴かなということは考えておりますので、その辺は大谷の意向も確認をしていきながら事務を進めていきたいというふうに考えているということでございます。やり方としては、今の一つの方法として、その利活用についてはサウンディング調査なりをやってみてはどうかというふ

うには考えているところでございます。

あと、資料のほうは、1ページ目の参考以降については、参考ということで、これまでの沿革ですね、大谷こども園の。それと、2ページ目には大谷自治会のゼロから5歳の人口、大谷こども園の入園児童数の推移、こちらについては以前もお示しさせていただいたような資料だと思っておりますが、こちらについてを掲載させていただいております。沿革のほう見ていただいたら分かるんですけども、開園当初、季節保育所、これは本当に大谷自治会が、自治会の皆さんが、自分たちで汗水流して保育所を設立されております。また、その後、部落立保育所ということで、部落立からすぐ町立保育所、(旧)大栄町合併後、町立の保育所になっておりますが、今の土地も、お話を聞いたところによると、あそこはどうも大谷のとももと運動場だったそうなんです。自分たちで切り開いて造った運動場、大切な運動場を保育所ということであったので無償で提供したということで、すごく思い入れの強い土地なんだというような話も少し聞かせていただきました。ちょっとそういったようなところもあるので、もちろん廃園についても丁寧にしていきたいですし、その後のことについても丁寧にしていきたいなというふうに考えているところです。大谷こども園については以上です。

栄保育所についてですが、栄保育所については、社会福祉協議会のほうが運営してるところなので、今のところ、今後どうされるかっていうところについては情報は入ってきていないところです。教育委員会のほうとして何かするというようなことは特には考えておりません。以上でございます。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

丁寧な回答ありがとうございました。以前、大谷こども園の閉園について町民の方から反対の意見があって、町の方針が変わったりっていうことがあったんですけど、その頃に比べて多分状況が大きく変わってる、ここにも資料として5歳までの人口、人数上がってますけれども、その当時とは大きく違うでしょうし、保護者の考え方も随分変わってるのかなと思う中で、先ほど説明にもあったんですけど、やはり大谷っていう土地柄とか地域柄、あそこをすごく大切に思っておられるので、閉園した後どう活用していくかというのは、しっかり話を詰めながら住民の方の意向を酌んでいただけたらなというふうに思ってます。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

中山委員のおっしゃるとおりだと思いますし、町としても、解体してしまって空き地っていう、こども園だった場所が空き地のまま、ずっとそのままになってしまうようなことになるのも望むところではないと思っております。何らかの有効活用ができて何らかのにぎわい創出になるような形が取れば一番いいのかな、それが雇用という形なのか、ちょっと今のところ分かんないですけども。何かそういった町の活性化につながるようなことにつながらないかなということで努力させていただけたらなというふうに思っているところです。以上です。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

次、栄(保育所)なんですけども、管轄は社会福祉協議会ということなので、今後どうするかはそちらにかかってくると思うんですが、今年度、開いてないという理由に、園長になる先生がいなかったということがあると思うんですけど、その辺の人事というか

雇用の状況っていうのは何かつかんではおられますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

今、探しておられるかどうかもちっと把握はしてないところですが、以前、立ち話程度で聞いたところだと、働いておられた方はそれぞれ次の職場が見つかってるというようなことは、働きたいと言われる方については見つかるというふうには聞いておりますので、新たにまた職員さんを募集するっていうのは大変な状況もあるかもしれないというふうには思っております。以上です。

○奥田委員長

そのほかの方で、このこども園について質問ございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

大谷保育所なんですけれども、活用するということについては、何か町としてはこういったことをっていうのは、そういうものがあるんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

先ほど説明したとおりの部分になりますが、町として、公立のものとしては今予定はないということですし、民間についても今特に何かこれというものがあるわけではないので、ちょっと大谷と一緒に探そうっていう話になれば、どういう例えば業種なのか、そういったことも議論させていただいた上で、サウンディング調査なりをちょっとかけてみたいというふうには思っているところです。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

大谷の皆さんの考え方次第ということなんだろうというふうに受け止めましたが、仮に、何か提案が出てきたとすれば、それに対して支援をしていくということによってよろしいんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

もちろん大谷のほうからの提案については真摯にお聞きして、町としてそれが支援できる、一緒にやっていけるかどうかという話については協議が必要かと思っておりますし、その内容によっては、議会の議員の皆さんにも相談しながら進めるということが必要だというふうには考えているところです。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

建物なんですけれども、活用の有無によっても変わってくるんだろうと思うんですけども、この所有をどうしていくのかっていうことと、それから、仮に活用するということになったときに、耐用年数等、どのぐらい利用ができるものなのか、その辺についてはどうなのでしょう。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

そこについてはサウンディング調査をして、どういう要望が民間のほうから声が上がって、そこに対してかなというふうに思っています。建物の耐用年数については、やはり貸し出すということになれば一度調査が必要かなというふうには思っています。実はこの、今提案というかお話しさせていただいてますが、内部では建物の調査をした後にサウンディングっていうような順序も考えんではなかったですけども、やはり何百万円か調査にはかかったりしますし、実際に建物が使えるかどうか、使いたい方が出てくるかどうか、また、その使いたい形態によっても変わってくるだろうということで、まずはどういう活用ができるかっていうほうのニーズを最初に調査しようということでの今回の提案というか、方向性を考えているということと、何ていうんですかね、建物をそのまま使いたいってなればその耐用年数でお貸しできるのか、相手方の意向でそのまま貸せばいいのか、相手方の責任で修繕もしていただけるのか等々、詰めていくことはあると思いますし、また、もしかすれば、解体してほしい、更地にして自分たちが物を建てたい、もしくは、土地も借りるのではなくて買収したい、いろんなパターンが考えられると思います。そこはやはり、町、大谷、相手方との協議にはなってくるかなというふうには思っておりますので、ちょっとそういったところは見定めてからかなというふうには考えているところです。以上です。

○奥田委員長

ほかの方、ございませんか。(なし)

それでは、次に、中山委員、企画財政課に鳥取中央育英高校の女子寮のことについて、お願いします。

○中山委員

企画財政課にお聞きをします。本年度、鳥取中央育英高校の女子寮の整備ということで予算が組まれていて、アドバイザーということになってるんですけども、進捗と、それからこれからのスケジュールお聞きしたいと思います。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

女子寮整備の、まず全体のスケジュールです。今想定しているのは、令和8年度に入学する生徒さんからの受入れを想定しています。それを逆算すると、令和8年2月には改修を終えて受入れの準備をしなければいけないと思っています。それに向けて、改修の設計費用のほうを今回6月定例会に補正予算で上げさせていただいております。その後の工事の本体に関しては、9月の定例会のほうで補正予算で出させていただきたいと思っております。

その改修の設計については、今年度の地域探究、学校のほうの地域探究で女子寮整備っていうグループをつくっていただいてまして、関心を持った生徒さんがいらっしゃるので、その授業の中で一緒に何かできたらなという思いで、町内の小椋設計さんに関わってもらって、アドバイザーという立ち位置で、改修のところで高校生を巻き込んで何か意見を取り入れたり、断熱改修を一緒にしてみたり、そういうことを発信しながら整備を進めていけたらなと考えているところです。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

いいですね、探究のグループができたっていうのはすごいなと思います。地域探究するって、やっぱりそういうことかなと思うんですよね。自分たちに直接関わることに関わって、自分たちの活動が後に残っていくっていうのがそうかなと思いますので、とてもいいことだと思いますし、これがやっぱり高校の魅力化なんだろうなと思って今聞か

せていただきました。

ちょっとずれるかもしれませんが、今、育英(高校)はインスタでかなり発信が盛んになってきてますけども、その中でこの女子寮の整備についても出されたらいいかなと思いますけど、その辺りいかがですか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今、校長先生が一生懸命インスタのほうを管理してくださって、まめにアップしてくださってますけども、情報共有、常にしながらその辺りも一緒にやっていけたらなとは思ってます。

あと、去年、北栄町でティックトックで動画配信しましたけども、そこももう一回やってみたいなと思ってます。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

先ほどの1つ前の回答にもありましたけど、断熱のこと、これは生徒さんも一緒にされるという意味合いで受け取ったんですけど、それで合ってますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

動きとして面白い動画を配信できたらなと思って、その動画の中で生徒さんが何か作業をするような、面白く見せるようなことも一緒にやりたいなと思ってます。

○中山委員

ありがとうございました。

○奥田委員長

この件につきまして、ほかの委員の方から。

蓑原委員。

○蓑原委員

女子寮の整備を検討されていくということなんですけれども、大きな枠として、その寮に何人ぐらい入れるようにしたいとか、そういう部分はまだ決まってないんでしょうか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

学校と相談もしまして、今現在の建物の規模から考えて6人定員が適正なんじゃないかということで今認識をしていますけども、学校としては、1部屋は緊急時の対応として空きで置いておいてほしいということがありますので、5人かなと思ってます。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

それでは、次に、中山委員から総務課に情報配信アプリの件について、質問お願いします。

○中山委員

次、総務課にですけれども、4月から情報配信アプリが、それまでも動いてたんですけど、町民に対して一般に開かれた状況になってると思います。私の周りにでも知らない人が結構いて、これ便利ですよって言うと、インストールの仕方が分からんとかいうこともあるんですけど、そういうことも含めて現在の利用状況、それからアプリのイン

ストールの数、それから評判とか、あと逆に、これによって起きたトラブルとかあれば教えていただきたいと思います。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

まず、今の登録状況、アプリの登録が948件あります。あと、声としましては、町の放送とかが文字で見れるようになっていいっていう声を聞いております。特に苦情というのはないですけど、一つだけあって、朝の町放送が文字しか見れないので、音声でも聞かせてほしいっていうことがありました。その声を、1件あったんで、5月29日から音声でも聞こえるように。ですんで、朝のお知らせが文字と音声とちょっと2つ届く形になってしまうんですけど、そういった形で対応させてもらっております。

あと、あと何でしたっけ、ごめんなさい。

○中山委員

トラブルは。

○小澤総務課長

トラブルはないですね。ですので、1件、その音声でもしてほしいっていうことがあって、それに対応したっていう形ですね。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございます。このアプリを導入するまでは家の告知機のほうで音声の流れてたと思うんですけど、その数と比べるとかなりまだ少ないのかな、登録数がと思ってんですけども、世帯数で考えたとして、どの辺を目標、いつまでにこのくらいっていう、そういうものっていうのはありますか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

実際、具体的な数字はちょっと持ってません。本当に増えてほしいのはやまやまです。理想は、これを本当に皆さんが登録してもらえれば、それこそ配り物も、全戸配布も、それも削減できるようになってくるかなと思いますけど、やっぱり高齢者の方もおられますんで、そこまではなかなか行き着かないと思いますけど、なるべく増やすっていうことで今まで町報に掲載したりTCCで流してもらったり、自治会長会で話をさせてもらって普及に努めてきてますし、今後、今予定は中央公民館で高齢者のスマホ教室があるので、そこでもPRさせてもらいたいと思っておりますし、あと、障がい者の自立支援協議会でもちょっとこの話をしてくれという話が来ておりますので、そこでもPRしたいと思ってまして、逐次いろんな会でこういったものが見れますよっていうPRをちょっと今後して、なるべく普及させていきたいとは思ってます。すみません、具体的な数字は持ってないところです。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

分かりました。昨年、(徳島県)神山町に視察に行かせていただいたときに、あそこも似たような、似たようなというか、情報を配信することで配布物を減らしたりということがあったんですけど、そのバックボーンというか、背景に、高齢者の方が使えるようにタブレットを支給しちゃったっていうものがあるんですね。やっぱり触れば使える、でも改めて購入してまでは使わないとかっていうのがあると思うので、そういうことの

はずみにもなるかなと思うんです。タブレットを配布して、実際使ってみてもらって、その後どうなったかっていうと、その人たちが今度、何か写真撮ったりとかしたものを
出してくるとかという、双方向が始まってらるんですよね。今、一方向だと思ふんです、
町から出してる。これが今度、町民さんから上がってくるっていうものになってくれば
非常に活用できると思ふますし、先ほど言われたように配布物が減らせるということも
あるので。急にはならないと思ふますけども、上手に活用してもらって、これをコミ
ュニケーションツールにまで引き上げてほしいなと思つてます。いかがでしょうか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

ぜひ、そうなるようにしたいと思ふます。始めたばかりですので、今、中山委員が
言われたとおり、いろいろな全国の取組をちょっと参考にしながらいろいろ検討してい
きたいと思ふます。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

あと、これはちょっとお願いになるのかもしれませんが、町報と議会だより見
れるんですよ、アプリから。過去のものを見ようと思ふと、今6月ですので、5月号が出
てて、4月号見ようと思つてリンクから飛ぶんですけど、ホームページに飛ぶんですよ
ね。町報なんか特に、これホームページのつくりだとは思ふんですけど、4月号が下に
あって3月号が上に来る、過去のものが下に行きますよっていうつくりになってて、枠
だけあるんですよ。だからずっとスクロールしていかないと4月号が見れないという
状況があって、もう何かワンタッチで見れるほうがいいのになと思つたりしてるので、
ボタンを増やすのがいいのか、そのままホームページにリンクを貼っておいてホーム
ページの構造を変えるのがいいのか分かりませんが、もう少し使い勝手のいい、過
去のものをを見るのに使い勝手のいいものにしていただけたらなと思ふます。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そのアプリがどういったことができるのか、ちょっとその辺、勉強させてもらって、
なるべく使いやすいようにしたほうが利用者も増えてくるし満足度も上がると思ふま
すので、その辺はちょっと勉強をさせてもらいたいと思ふます。

○奥田委員長

そのほかの方でこれについてございますか。

齊尾委員。

○齊尾委員

先ほど、防災アプリのことで、双方向っていう話がありましたよね。私も非常にいい
ことだなと思ふます。それで、例えば災害が起こったときに、現場の写真を役場の災害
対策本部のほうに送れるようなね、そういうことが話を聞いて、できたら、一々情
報を待つてなくてもすぐ分かる。その被災した人たちが写真を撮ってそのまま送れるっ
ていうような、そういうふうになるといいなというのも話を聞いてて思ひましたが、
そういうのってのは可能なんですかね。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

このアプリでできるかどうかという自体はちょっと勉強させてもらいたいと思ひま

すんで、その辺ができるのであれば、そういったことも将来的には、おっしゃるように、確かに便利だと思いますので考えていきたいと思いますが、まず、このアプリができるかどうかというのは、ちょっと調べさせてもらいたいと思います。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

アプリに関してなんですけど、防災情報のところにね、ハザードマップがあるんですよ。以前からハザードマップの更新を考えてるので、県が情報収集してるので、それを県のができたら変えますっていうことだったんですけど、結構数年経過してるように思うんですが、ハザードマップの件、新しくなるのはいつ頃でしょうか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、正確な数字、いつかっていうのを覚えてませんが、今年か来年か、そういったのができるということなので、それに合わせて次の年につくるっていうことですので、これが来年なのか、ちょっと再来年なのか。でも今年か来年だったと思いますので、すみません、ちょっとはっきり答えられなくて。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

やっぱり防災の部分で、大事な部分なので、ちょっと確認していただいて、できるだけ早く正確なものができたらと思いますので、よろしくお願いします。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

なるべく早く、反映したもので最新のものをつくりたいと思います。

○奥田委員長

そのほかございませんか。(なし)

では、続いて、蓑原委員のほうから、図書館管理事業のコワーキングスペースについての質疑。

蓑原委員。

○蓑原委員

このコワーキングスペースの部分で、ブースで2人用掛ける2とか、何だったか、何って読むんですかね、テーブルが2脚とかっていうふうに書いてあるんですが、1人のコワーキングスペースの目安として、2.0から2.5平方メートルの広さが必要だとかって、文献、文献っていいですか資料には書いてある部分があるんですが、このスペース的な数字、テーブルの長さが幾らとか、そこは把握されてますか。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

すみません、テーブルの長さとか何人がけっていうのが、ちょっとすみません、今把握ができておりませんので、また調べてお答えします。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

やっぱり仕事はスムーズにできないと、机だけあっても困難さが生じるので、ちょっと確認して適正なスペースの確保をお願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

その点、よろしく願います。

あと、この図書館にコワーキングスペースっていうところを検討される前に、空き家を利用してっていう部分の選択肢、こういうこのコワーキングスペースをどういうところに造るかっていう部分については、どういう経過で図書館にということになったんでしょうか。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

まず、図書館にコワーキングスペースを造るということについては、きっかけとしては大栄分館の建て替えがありました。大栄分館の建て替えに当たって、公民館と図書館のさらなる連携、相乗効果というところも図りたいというところで、このたび大栄分館と図書館の間にもデッキ広場を設置して、行き来しやすいようにして、さらにコワーキングスペースを造って幅広い層の方が利用できるようにして、大栄分館、図書館それぞれ利用者層を増やしていこうということで考えておりましたので、まずは図書館のほうにコワーキングスペースを設置ということで考えております。以上です。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

相乗効果というところは分かるんですが、資料のほうにもちょっと書いてあるんですけど、二地域居住を受け入れるためのテレワーク環境を整備するって書いてありまして、そもそも二地域居住でのテレワーク作業には、ある程度オンラインで会議に参加したりすることが必要になってくるのかなと思うんですけども、その二地域居住に対してのテレワーク環境という部分ではどうか、そこら辺の検討はどのような意見であったんでしょうか。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

図書館っていう場所的にも立地的にも駅から近いということもありますし、駅の待ち時間を利用した活用もできます。個別のブースを図書館のほうには設けさせていただいて、リモート会議等、そういう環境でできるというメリットはあると思います。また、委員おっしゃられるとおり、会議ですね、複数人での会議ということになれば、隣接する新たな公民館のほうでも会議室を活用して会議などをしていただければというふうに考えてます。

○奥田委員長

もう1回。

蓑原委員。

○蓑原委員

図書館なので一般住民の方も利用されるんですけど、二地域居住で利用される方もあり、限られたスペースの中で、その利用の仕方ですね、住民の方が今、最初に来られてていっぱい、二地域居住の方が利用できないっていうふうな最悪の状況も考えら

れるわけで、そこら辺の利用方法なんかは考えておられますか。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

二地域居住が始まって実際どうなるかっていうところが、まだちょっとイメージが具体的に持ててないところはありますが、ちょっと繰り返しにはなってしまいますけど、強みとしては、大栄分館と連携ができるっていうのが強みだと思っています。大栄分館は、にぎやかであったり、交流を促進する「動」のイメージで、図書館では、コワーキングスペースをはじめとして、集中して読書や勉強、さらに仕事も、二地域居住の方にも町民の方にも提供ができる「静」のイメージで、まずは整備を進めてみたいというふうに考えております。以上です。

○奥田委員長

そのほかこれについて。

中山委員。

○中山委員

私もどこか出て、そこでパソコン開いてとかいうことがあるんですけど、大抵、飲物があって、食べ物とまではいきませんが、あめとかガムとかがあってっていう環境でやるんです。図書館の中に造ると飲食基本的にないのかなと思うんですけど、その辺はどう考えておられますか。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

御指摘のとおり、現在、図書館では蓋つきの飲物しか認めていないという状況です。ただ、由良宿の中には、民間でコワーキングスペースを開設している場所もございます。そちらのほうでは飲食可能でありますし、複数人で貸し切れることもできますので、そういう民間のスペースも使いながら、あと利用者のスタイルによって、使い方によって提供できればいいかなというふうに考えています。以上です。

○奥田委員長

ほかにございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

ちょっと確認しておきたいんですけど、このコワーキングスペースの使い方ですね、やっぱりコワーキングスペースができるその後ろのほうには、中で勉強されてる方もおられるんですよね、読書される方とか。そうすると、あんまりうるさいといけないということで考えると、ここでは検索だけをするような、そういうスペースになるのかな。要は、パソコンを使いながら検索とか、会議なんかは個人的なLINEなんかを使っての会話形式の会合みたいなんはしないという考え方でいいのかな、どうなんでしょうか。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

今、コワーキングスペースの設置イメージですけど、2人がけのブースを2つ設置するようにしております。2人がけのブース2つは、図書館の一番北側といいますか、一番隅のほうに置かせてもらうような予定で考えておまして、大きな声での会議等はイメージはしていませんけど、ただ、目の前のパソコンでのZoom等でのやり取りっていうのはできるような環境にはなるというふうには思っています。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

じゃあ、小さい声での双方向での簡単な会話等についてはできますよというイメージですね。

○奥田委員長

松尾館長。

○松尾中央公民館長

そのとおりです。そのように考えてます。

○奥田委員長

そのほかございませんか。(なし)

それでは、図書館管理事業のコワーキングスペースについては、テーブルの長さの答弁の保留がございますので、後ほど回答お願いいたしたいと思います。

それでは、次に、町民課の町税についてでございますけど、皆さん読んでこれとると思いますけど、町民課長、説明お願いできますか。

○前田町民課長

資料①でお出ししてると思いますが、令和6年度の町税等収納状況について御説明をさせていただきます。

現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率ですが、99.65%になりました。前年度比ではマイナス0.1%になります。また、現年度分だけ見ますと、徴収率のほうは99.74%、前年度比ではマイナス0.05%になりました。表を見ていただいて、徴収率のところなんですけど、前年度比で町県民税、固定(固定資産税)、軽自(軽自動車税)、国保(国民健康保険税)、介護(介護保険料)のところが徴収率が低下しておりますが、法人(法人町民税)、後期(後期高齢保険料)のほうにつきましては徴収率のほうは向上しております。

大きな要因といいますか、詳細な分析はまだできていませんけども、大きなところで、個人町県民税のところにつきましては、税務署の指摘等によって令和5年度分の遡りの所得更正があった分につきまして、過年度分を含めて町県民税、国民健康保険税の再計算の結果によりまして、追徴額が高額になったものというケースがありましたので、単年度で完納できないというところが納税交渉を続ける中でちょっと難しいということで、滞納繰越しになったという経過もございました。大きなところでいいですと以上です。

○奥田委員長

質疑のほうはございませんか。

中山委員。

○中山委員

徴収率ではなくて徴収額のほうなんですけども、町県民税、前年度が、数字そのまま読むと915(9億1500万円)ですね、今年度は838(8億3800万円)で結構減っているように思うんですけど、これは何か要因がありますか。

○奥田委員長

前田課長。

○前田町民課長

こちらにつきましては、令和6年度の定額減税がございまして、その計算分が多くは対象になってると思います。ほとんど定額減税によるものの影響だと思っております。

○奥田委員長

そのほかございませんか。(なし)

それでは、所管事項調査についてはこれで終わりたいと思います。

暫時休憩します。

(9:38~9:39)【休憩】

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開します。

それでは、付託議案でない執行部の方は退席をお願いします。

(9:39)【中野企画財政課長、前田町民課長、松尾中央公民館長、福庭文化・スポーツ推進室長 退室】

4 付託議案の審査

○奥田委員長

それでは、4番の付託議案の審査について、アの議案第52号、北栄町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑はありませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

第2条2項の1号から3号ですかね。これ、それぞれ該当する派遣先は規則で定めるとかって、そういうことになってて、ちょっと説明がないんですけれども、実際、派遣先というのはどこになるのか教えていただきたいと思います。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

今のところ、ちょっと具体的なところはありますが、その辺の派遣先ができれば、その規則で定めてしたいと思っております。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

改正前は2条で社協が入れてあるんですけれども、改正後、当然、社協も入ることになるんでしょうか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

過去は派遣した経緯がありましたけど、今ちょっと派遣の予定はないので、すぐ規則をつくる予定はないですけど、今回そもそもこの条例を改正したきっかけというのが、脱炭素先行地域に選定されましたので、今後そういった派遣の可能性があるもので、今回改正させてもらったと。ただ、ちょっと担当課のほうの実情を聞くと、今のところ、事業費の大きい倉吉市のほうがそういった派遣になるのではないかと。北栄町、琴浦町については、そういった派遣まではないでないかというような今の現状のようですけど、ただ、今後の可能性含めて、倉吉市、北栄町、琴浦町とも、この改正はして対応できるようにしようということで、今回改正をさせてもらったものです。

○長谷川委員

分かりました。以上です。

(9:42)【松尾公民館長 入室】

○奥田委員長

そのほかはございませんか。

中山委員。

○中山委員

同じところなんですけども、規則で定めるということは、条例改正なしで追加ができるという意味合いかなというふうに取ってますけれども、規則で定めるときに、こういうものが追加になりますとか、新たにここがなりました、逆にここは対象から外れましたというようなことは、議会への報告はあるのかなのか、その辺りはどうですか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そうですね、そういったことがあったときには、やっぱり大きな職員の異動もありますので、そういったときには報告させてもらいたいと思います。

○奥田委員長

ほかにございせんか。

中山委員。

○中山委員

あと、4条のところ、給与のことですけれども、派遣されて行って、戻ってこられたときに、その方は派遣前の仕事になるのか、新しい場所なのか分からないですけれども、この方については、派遣してる期間というのは町の職員として勤務をしたという実績になるのかならないのか、その辺りはどうでしょうか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

その辺は在籍したと同じように、不利益がないように扱いになります。

○中山委員

ありがとうございました。

○奥田委員長

そのほかございませんか。

齊尾委員。

○齊尾委員

先ほど、北栄町が支援しているところについて、そういうものが発生するというようなね、書いてありますけど、今、具体的には、そういう、例えばNPOとかそういうことは決まってないということです。今後、そういうところが明確になってくるときもあるのかなと思いますけど、これ、ちょっとうがった見方をすれば、先ほど言われたのは、脱炭素の関係のそういうところについていうような話はありませんけど、今はそういう考え方かもしれないけど、将来的にこれが残ると、例えば代が替わったときなんかは、北栄町が支援してるNPO関係だとどこでも行けるような体制になるとも、派遣できるというような形にも取れるのかなと思うんですけど。何が言いたいかっていうと、例えば、定年間近にそういうところに派遣して、定年になって行くという。そうするとそこでずっと、勤められるかどうかは分かんないんですけど、そういうことっていうのはあり得るんですかね。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そもそもこの派遣する団体っていうのは、あくまでやっぱり公益性がないといけんと思います。町にとっても関係の深い団体ってことになりますので、今言われたような目

的での派遣はないと思います。当然、町にとっても、それを進める、派遣することで公益性があるというところがやっぱり肝になってくると思いますので。

○齊尾委員

そういうふうに言っていただければ、それで結構です。

○奥田委員長

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっとすみません。法律のほうの解釈をちょっと勉強させてもらいたいんですけども、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律というのが、法律ですよ、この関係の法律。これの第4条の2項にね、派遣職員はその職員派遣の期間中、職員派遣されたとき就いていた職または職員派遣の期間中に異動した職を保有するが職務に従事しない。ここの、この職員派遣されたとき就いていた職ってのは、どの時点を指すんでしょうか。派遣される以前に町の職員として庁舎内で就いていた職務なのか、派遣された後なのか、そこがよく意味合いが分からなくて、ちょっとそこをお聞きしたいんですけど。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、ちょっと時間をください。派遣職員はその職員派遣の期間中、職員派遣されたとき就いていた職または職員派遣の期間中に異動した職を保有するが職務に従事しない。すみません、難しいです、解釈が。ちょっと待ってよ。

○長谷川委員

また後でもいいです。すみません。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

ちょっと、後で回答させてください。

○奥田委員長

そのほかにございませんか。(なし)

それでは、議案第52号は答弁保留がございますので、後ほど回答をお願いいたします。

それでは、イの議案第53号、北栄町職員の育児休業等に関する条例及び北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑はありませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

取りやすさになってきていると思うんですが、この具体的に申請する流れ、ある課の職員がこれを適用して休みたい、部分休業取りたいって言ったときの流れをちょっと教えていただけますか、申請の手順といいますか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

該当職員には、こういった休暇が取れますよと総務課のほうから情報提供させていただいて、そのときにこういった休暇制度もあるということを説明させていただいて、担当職員から総務課のほうに申請が出てくるという流れになります。今回の改正の中でも、妊娠した職員への情報提供とか、育休を、3歳に満たない子どもを養育する職員に対し

ての情報提供っていうのも盛り込まれてますので、そういった休暇の内容っていうのはその職員に伝えさせてもらって、本人さんから総務課のほうに申請を出してもらってという手続になります。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、具体的なところで申し訳ないんですけども、自分が、例えば妊娠しましたってことの申請をするわけですか、すみません。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そこは総務課のほうに伝えてもらうっていうことですね。

○蓑原委員

そういうふうに、規則として、ルールとしてそういうふうになってるってことですか。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、ちょっと具体的な細かいルールを把握してませんので、ちょっとまた後で回答させていただきます。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

ちょっと、これをお聞きするのには何か取りやすさとか言いにくさがあるとは思わなかったもので、取りやすいシステム、申請の方法が検討されればより有効かなと思ったもので、ちょっとお聞きしました。またよろしくお願いします。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。ちょっと現行の分については後で回答させていただきます。

○蓑原委員

はい。

○奥田委員長

ほかにございませんか。(なし)

それでは、議案第53号も答弁保留がございますので、後ほど回答をお願いいたします。

それでは、ウの議案第54号、北栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑はありませんか。(なし)

質疑がありませんので、終わります。

それでは、エの議案第55号、動産の買入れについて、質疑はございませんか。(なし)

質疑がありませんので、質疑を終わります。

答弁保留の松尾館長、お願いします。

○松尾中央公民館長

先ほど答弁保留としておりました、コワーキングスペース等のスペースであったり人数であったりというところをお答えいたします。

まず、テレワークブースについては2人用ということですけど、大きさについては1.6

メートル掛ける1.9メートルのブースが2つでございます。もう一つ、テーブルのほうですけど、幅が1.8メートルのテーブルが2つということで、椅子は4つということですので、4人が座って使えるようなイメージで考えております。以上です。

○奥田委員長

蓑原委員、4回目ですけど、どうしても聞きますか。

○蓑原委員

ちょっといいですか。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

テーブルのほうの幅は1.8メートルで、ちょっと聞き逃したかも分からないんですけど、長さは。

○松尾中央公民館長

こっちのほうが、45センチです。ちょっと大きいかな。

○奥田委員長

では、執行部の方、退席お願いいたします。

暫時休憩します。

(9:54)【小澤総務課長、松本教育総務課長、松尾中央公民館長 退室】

(9:54~10:01)【休憩】

(10:01)【小澤総務課長 入室】

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開します。

それでは、答弁保留がありましたので、御回答をお願いします。

小澤課長。

○小澤総務課長

まずは議案第52号の職員派遣の分の質問ですけど、第4条の解釈としましては、この派遣職員、仮に私が派遣期間中、派遣されたときに就いていた職、課長という職は、派遣期間中に異動した職、課長という職は有していますが、その職務には従事しない、出たところの課長の職には従事しないという意味合いの条文です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

派遣された以前に……。

○小澤総務課長

以前にいた職には従事しないということでした。

○長谷川委員

分かりました。

○小澤総務課長

すみませんでした。

○奥田委員長

続いて、議案第53号についての答弁をお願いします。

○小澤総務課長

蓑原委員さんの御質問ですけど、妊娠したときの申出につきましては、妊娠3か月をめどに、担当管理職、それから総務課のほうまで口頭で申し出てもらうようになってお

ります。その辺のルールを、育児休業Q&Aというのがあるんですけど、こういったものを毎月、育児の日ということで19日に職員間のインフォメーションで回覧させてもらって、妊娠したらどうしたらいいのとか、そういったQ&Aつくって、毎月インフォメーションで流させてもらってます。この中に、その後の育児休暇はどれくらい取れるのとか、産前産後ってどんなものがあるのとか、いろんな休暇制度も含めたのも毎月職員にはインフォメーションで流させてもらって、取りやすいようにさせてもらっております。

○奥田委員長

オーケーですか。ありがとうございました。
それでは、執行部退席をお願いします。

(10:04)【小澤総務課長 退室】

○奥田委員長

それでは、議案第52号、北栄町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に入りたいと思います。

議案第52号、北栄町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、(原案のとおり)決するで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案(のとおり)可決(すべきもの)といたします。

イの議案第53号、北栄町職員の育児休業等に関する条例及び北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決を行います。

議案第53号は、(原案のとおり)決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

(本案は原案のとおり)可決(すべきもの)といたします。

議案第54号、北栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び北栄町議会議員及び北栄町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に入ります。

議案第54号は、(原案のとおり)決するで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

異議なしと認めます。よって、議案第54号は(原案のとおり)可決(すべきもの)といたします。

議案第55号、動産の買入れについて、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に移ります。

議案第55号、動産の買入れについて、(原案のとおり)決するで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

議案第55号は(原案のとおり)可決(すべきもの)といたします。

〔付託議案の審査を終了し、次に委員会審査報告書について協議〕

○奥田委員長

案でございますけど、別の資料でございますけど、審査の結果に原案可決(と入れる)ということですのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

5 請願・陳情の審査

(1)〔請願第1号〕地方財政の充実・強化を求める請願

○奥田委員長

では、5番の請願・陳情の審査に入りたいと思います。

(1)の請願第1号、地方財政の充実・強化を求める請願でございますけど、読んでこられて、質疑のほうを(紹介議員の)蓑原委員が受けるということなので、質問ございませんか。

中山委員。

○中山委員

地方財政の充実・強化を求める請願ということで、毎年出ているものだと思うんですけども、その中の7番に、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対するということで項目が上がってるんですけど、北栄町はこれに該当してるのかどうかということが。もし、続けちゃいますけど、該当してるんだったらこれ必要だと思うんですけど、該当してないんだったらこれ要らないのかなと思いますので、その辺ちょっと説明いただけたらと思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

7番については新しく追加された項目でして、諸手当の部分で、以前、寒冷地手当とかそういうものがあったようなんですけども、北栄町では国に準拠していることなので、国の基準を超えているという状況ではありません。それで、この請願の部分については地方財政についての充実・強化を求める意見書なので、北栄町だけでなく全自治体についての要求ということで御理解をいただきたいということです。

○奥田委員長

ちょっと、暫時休憩します。

(10:09~10:10)【休憩】

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開します。

中山委員。

○中山委員

もう1点、11番なんですけども、言葉の内容が私よく分からなくて、自治体の行う事

業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるようという、自治体が行う事業に価格転嫁ってというのはどういうことなのかなって、ちょっとその辺分かるように説明いただきたいんですが。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

11も新しく追加された項目なんですけれども、公共事業で契約します、そういう事業者に対して、適切な人件費が反映されるように、積算されるように、必要な財政支援を行うことという意味合いです、意味としては。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

これ私の感覚なのかもしれませんが、自治体が行う事業において、町民とか住民の方に価格転嫁してはいけないんじゃないかなと思うんですね。価格転嫁しないでいいように財政出動するとかっていうことが必要なんだと思いますので。

○長谷川委員

ちょっといいですか、議論に入っちゃって。

○奥田委員長

はい、いいです。

○長谷川委員

多分ね、私はこう思うんですけど、これは公契約の問題で、町の公共事業を受けた事業者の中の従業員の話で、その従業員の労賃が適切な価格になるようにしてくださいよってということだと思うんですが、そういう内容だと思うんです。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ということは、労務費を、労務費に対して価格を乗せなさいってことであって、乗せた労務費をサービスを受ける町民に転嫁しなさいってということじゃないってことですね。

○長谷川委員

じゃないと思う。

○中山委員

分かりました。ありがとうございました。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

長谷川委員が言われるとおりです。

○奥田委員長

ほかに紹介議員に。

斉尾委員。

○斉尾委員

私もちょっと聞いてみたいところがあったんですけどね、5番3行目からです、その一部において導入される行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないということを言ってくれと言ってるんですけど。これ読むと、行革努力しなくても、ちゃんと予算はくれよというふうに読めるんですけど、そういうことでよろしいですか。

- 蓑原委員
すみません、もう一度言っていただけますか。
- 奥田委員長
斉尾委員、これ……。
- 斉尾委員
私の解釈が間違っていれば言っていただけたらと思います。いや、それ違うんだよ、こういう考えですよって言っていただいたらいいと思うんですけど。
- 奥田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
ここの部分につきましては、地方創生費っていうのが2015年以降には別枠で、まち・ひと・しごと創生事業は2024年までの時限的な措置だったようです。それで、この財源に安定性がないので、今後も1兆円の財政確保は安定して行えるようにしてほしいという意味合いだと思います。
- 奥田委員長
斉尾委員。
- 斉尾委員
その暫定的な措置がいまだに続いていると。
- 蓑原委員
はい。
- 斉尾委員
だから、その部分は暫定だから早くやめて、通常の査定でやってくれということですかね。
- 奥田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
暫定ではなく、恒久的な財源として、ここに書いてあるんですけど、そういうふうに続けてほしいということです。
- 奥田委員長
そのほか紹介議員に。
野田委員。
- 野田委員
先ほどの11番ですけども、必要な財政支援は誰にするんですか、これは。誰に求めとる分ですかね。
- 奥田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
国です。
- 奥田委員長
野田委員。
- 野田委員
国へ求めるんです、誰に支援を行おうとするわけですか。
- 奥田委員長
蓑原委員。
- 蓑原委員
先ほども説明がありましたように、公共事業において、安かろうではなくて、人件費

等が適切に反映されるように計算をしたもので、そういうものがちゃんと事業が適切な労務費が検討されたものを、その金額を財政的な支援を行うことということを自治体として国に要求するということです。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

北栄町の場合、公共事業は、設計単価、中の材料費だとか労務費、これは県に準じてやっておりまして、これはオープン価格で。県のほうも労務費とかはしょっちゅう調査して、合わんようになったらすぐ上げとるです。それを北栄町は県に準じてやっとならうけど、労務費も十分見てあるはずなんです。それを、オープンになっとならうけど、オープンになっとならう分を業者さんも落札しとるわけですから、労務費が不当に下がるということはないはずなんですけども。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

北栄町はそういう状況かもしれませんが、基本的な考えとして、そういう公契約の中で工事に関わる方の労務費がきちんと反映されるように、全自治体として要求をしていくということなんですけれども。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

今言ったように、何ていうんですか、適切に支払われておりますんでね。これ北栄町だけじゃなしに、鳥取県内は市町村ほとんどが県に準じてオープンでやっておりますんで、適切な価格が払われてないということは表面上ないと思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

ありがとうございます。先ほど中山委員の質問にもあったんですけれども、この要求は、全自治体で、北栄町だけでなく自治体としての事業において、こういう労務費の適切な価格転嫁が果たされるようにということを要求するということで御理解をいただければと思います。

○奥田委員長

野田委員、よろしいですか、よろしくはない……（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）
暫時休憩します。

（10：20～10：25）【休憩】

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開します。

まず、請願、紹介議員に質疑はないですか。

それでは、この請願について御意見伺いたいと思います。

中山委員。

○中山委員

ごめんなさい、基本的なことが分かっていないのかもしれないんですけれども、この請願を仮に北栄町が次、提出先に提出するとして、北栄町に関わりがないことを含めて出すのが適当なのか、どうかっていうところがちょっと引っかかるところでして。言わ

れる趣旨はすごく分かるんです。分かるんですけれども、これを書いたところで北栄町にメリットがあるというか、既にそうなっているものに対して改めてというのは、どう考えたらいいんでしょうか、この辺は。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

地方財政なので、鳥取県だけ、北栄町だけ、これはよしっていうふうなケース・バイ・ケースにはなかなか仕組みとしてならないものなので、やはり地方財政という大きなくりの中で動くものなので、そこはみんなでっていうところで理解をして取り組んでいただければと思いますが、どうでしょうか。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

自分もちょっと中山委員の言うようなことで、さて、どうなのかなって。ここの文章を削除するっていうことはできないってことですか。北栄町に関係ないところは削除するっていうことはできないってことですか。お聞きします。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

繰り返しになりますが、そういう、北栄町はできてるんだけど、ほかの自治体でできていない状況もあるので、あえて充実・強化を求めるということになっておりますので、全体として、全自治体で地方財政を充実させていこうということで御理解をいただきたいと思います。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今、尾嶋委員のほうからね、一部を削除すればいいんじゃないかって御意見がありましたけど、取りあえず採択をした後で、この(意見書)案を議論しますよね。

○奥田委員長

はい。

○斉尾委員

そのときにその部分を削除するというような方法もあるのかなとは思いますが。

○奥田委員長

皆さん、御意見ございませんけど、採決に入ってもよろしいでしょうか。

それでは、請願第1号、地方財政の充実・強化を求める請願ですけど、まず、継続審査にする方、挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

○奥田委員長

採択すべきものとする方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕(7人)

○奥田委員長

挙手(賛成者)多数で採択すべきものとしたします。

委員会の意見といたしましては、前回、参考で昨年は「地方財政の安定と予算の確保を図るため」でございましたけど、同じでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

では、意見は「地方財政の安定と予算の確保を図るため」で。

意見書案ですけど……。

長谷川委員。

○長谷川委員

意見書案の最初のほう、請願事項の前の下から4行目、このため令和7年度ってなってるんだけど、請願書のほうの請願趣旨には2026年度ってなってますよね。令和7年度は2025年ですから……（「検討するわけがないわ」と呼ぶ者あり） うん。だから、多分、2026年のほうが正しいのかな。要するに来年の話ですよ、かなって思うんですけど、これ、どうなんですかね。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

すみません、申し訳ございません。令和8年です。すみません、ちょっと言い訳をさせていただきます。西暦のものを和暦に直すようにということが過去からあって、和暦に直すときにちょっと私が勘違いして、年度の違い、食い違いです。ここは2026年度ですから、令和8年ということをお願いいたします。大変申し訳ございません。後で訂正をお願いします。

○奥田委員長

意見書、中身はこのままのとおりでもよろしい……。

中山委員。

○中山委員

意見書の中身ですけど、7番、11番がちょっと引っかかっているんですけど、初め、11のほうからいきますね。さっき、私、内容を読み違えて解釈したんですけど、この文章だと読み違いが、解釈違いが起これると思うので、起こらない文章にしないといけないと思うんです。どう直すかちょっとよく分からないんですけども。私が勘違いしたのは、サービスを受ける人に対して価格転嫁しなきゃっていうふうに受け取っちゃったんですけど、先ほど話しさせていただいて、そうじゃなくて、労務費を受け取る方にちゃんと払いましょうという趣旨だということだったので、そう聞けば分かるんですけど、この文章だと両方に取れちゃうかなと思います。以上です。

○奥田委員長

まず、11番ですが、適正な文章はございますか。（「蓑原さん」と呼ぶ者あり）

蓑原委員。

○蓑原委員

事業において適切な……。人件費と労務費とどちらがいいですかね、労務費のほうがいいかな、適切な労務費が……。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

根本的に、ここ11番は、要は、国から適切な労務費を払うように支援を各都道府県に、あるいは町村にということですけど、例えば、どここの県に国が労務費ちゃんと払いなさいよという価格支援、財政的に支援したとしても、各都道府県みんな県の規定があって、大体、鳥取県とか労務費も決めてやっておるわけです。それにさらに支援しても、実際に下のほうには変わらんとと思うんです、本当の話が。だけん、するなら、そういった発注っていうか、そういった公共事業なら公共事業を、何ですか、入札するときの規定を変えていくようなことせんと、各都道府県で全部大体持っておりますんでね、労務費は何ぼ、何ぼと。例えば石工は何ぼ、普通作業員は何ぼって、大体持ってます。それ

に決まった入札をしてるわけですから。その高いか安いかは別ですよ、各都道府県で決めとるわけですから。さらにそれを国が支援しても、だけん、規定を変えん限りは労務費は上がらんと思うんですけども。ちょっと余談ですけども。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

今の議長のほうから提案があったんですけども、ここの文章に公契約条例のことを入れたらどうでしょうか。（「それ言うややこしくなる」と呼ぶ者あり） ややこしくなるか。（「各都道府県の内訳分かるの」と呼ぶ者あり） そうか。（「参議院だけね」「削除」「11番、削除したらええんじゃないか」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

皆さん、11番削除という意見がございますけど。（「賛成です」「おれも賛成」と呼ぶ者あり）

長谷川委員。

○長谷川委員

私はあっていいと思うんですけども、でも、皆さんが多数で、削ろうって言っとんならはどうしようもないですから。（「残すんなら、ちょっと文章を変えてせんと」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

北栄町は県の指針に従ってちゃんとやってるってことなので、ここはなくてもいいんじゃないかなと思いますよ。

○奥田委員長

挙手で決めさせてもらってもよろしいですか。

それでは、11番は削除でもよろしい方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○奥田委員長

5人で。それでは、11番、削除したいと思います。

ほか、中身の意見書については。

中山委員。

○中山委員

今、11番、削除になりましたけれども、同じ理由で、7番も、北栄町は超えている自治体には該当しないということでしたので、これも削除していいかなと思うんですが。以上です。

○奥田委員長

皆さん、御意見ございますか。

尾嶋副委員長。

○尾嶋副委員長

自分もそれであれして、削除していくっていうことで。要するに、北栄町議会に出すんだから、自分としては、余分なところは削除しながら、大本だけはさっき採択されたんであれですけども、そういうところを削って行って、北栄町議会として出すようにしたらいいでないでしょうか。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

提案されているのは、鳥取県の労組ですよ。公職員労組さんが出しておられて、北栄町が該当しないからといって、そこを除くというのがどうなのかなって、私はそれが正しいものなのかなって思わないです。例えば国の事業に関わる問題、大きな基地の問題なんかもありますけども、それ、国の問題だから関係ないという、そういう考え方もあるんですけど、でも、やっぱり同じ地方自治体として県民の立場に立って物事を考えるということからいくと、仮に鳥取県に関係なくっても、町に関係なくっても、全体としてこういう問題があるんならば解決するべきだっていうことだろうと思うんですね。そういう考え方からいうと、除けばいいということではないというふうに私は思いますけども。以上です。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

私も7番は残しておいてもええかなと思うんです。というのが、要は、水準を超えてる、例えば裕福な県だからって削るっていうのはおかしいことだね、やっぱり私は、これは、7番はそのまま残すほうがいいとは思いますが。

○奥田委員長

そのほかの方の御意見。

中山委員。

○中山委員

すみません。今、残す、残さないの話になっているんですけど、やっぱりその根底にあるのは、どう考えるかだと思うんですよ。今、いろいろ意見言っていたいてよかったなと思っているんですけど、北栄町が出す意見書として、そこまでを含めたものとして出すっていうことで決まれば私はそれでいいと思いますし、いや、北栄町としてだから北栄町のことでいいんじゃないのっていうんだったら、それでもいいと思います。その辺りで、どういうふうに私たち議会が考えるかっていうことが大事なのかなと思います。以上です。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

以前にも、これ、ちょっと話を、意見が出たことがあると思うんですけども、この地方自治法第99条の規定っていうのは、該当する自治体の公益性に資するようなことについてっていうような、私はイメージを持っているんです。今、その99条の規定っていうのは、明確な文言は忘れましたけど、だから、こうやって北栄町の議会として意見を出すときには、北栄町として出すべきだと、出さないといけないっていうようなところ、そういう公益性を鑑みたときに出すんですよっていうようなことだったように私は記憶しててんですね。ですので、残してもいいんですけど、北栄町に公益性がない部分については、積極的に削除しても私はいいんじゃないかなって、逆に思ってます。

○奥田委員長

暫時休憩します。

(10:42~10:53)【休憩】

○奥田委員長

では、休憩前に引き続き、再開いたします。

中身は、あとはこのままで、請願者の願意ということでよろしいでしょうか、皆さん。
(「はい」と呼ぶ者あり)では11番だけ削って、あと10番までで出したいと思います。

それで、提出の方法です。委員会提出でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
提出先は、ここに書かれているものでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、請願については以上となります。

（２）〔陳情第３号〕裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情

○奥田委員長

（２）の陳情第３号、裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情についてでございますけど、皆様の御意見を。

長谷川委員。

○長谷川委員

私は賛成です。石破政権になっても、いまだにこの問題の責任が明らかにされていないということもありますし、やっぱりこの裏金問題などの腐敗政治、根本から正すためには、その大本にある企業・団体献金も禁止することが不可欠ですし、そういうことで採択に賛成ということでもあります。

○奥田委員長

ほかの方。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も内容について、数値的なところがちょっと気になりまして、その数字が正確なものかどうか判断し難いところだと思っています。

○奥田委員長

蓑原委員、数字とは。

○蓑原委員

上から行きますと、82%とか、金額の部分でいえば、通常2万円、1から2割とか、5年で159億円とか、そういう数字が、正しいというか、正確な情報なのかというところがちょっと私が判断し難いんで、テーマのところは賛成なんですけど。

○奥田委員長

意見書案ですか。

○蓑原委員

すみません、意見書です。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

今言われたのは意見書、どういうものを出すかというところだと思いますので、その前に、この陳情が採択なのか、不採択なのかということかなと思います。

私はこれ、採択です。やはり裏金問題、大きな問題ですし、解明されないまま、解明されたかのように報道されながらも、何も変わってないじゃないかというのが私の印象ですので、この辺しっかりけじめつけていただく必要があると思いますし、団体献金等に関しては、海外見ると明らかに禁止してます。やはり、お金の流れが政治をゆがめてしまうということがありますので、これについては、日本も海外に倣って、クリアな政治ができる環境をつくる必要があると思いますので、私はこれは賛成、採択です。以上です。

○奥田委員長

ほかの方は。

齊尾委員。

○齊尾委員

皆さんの言うのも分かるんですけど、私としては反対と、不採択。その理由を申し上げます、ここに載っております政治資金規正法っていうのは、前の国会のときに改正されております、去年だったと思いますけども。その中で、政治資金パーティーの購入者の公開、これを今まで20万円超だったのが5万円超まで引き下げております。裏金問題の再発防止のために、今まで会計責任者だったり、勝手に記載しとったんだというようなことも、言い逃れをできるようになっとったんですけども、これが収支報告書を国会議員がちゃんと確認しなければいけないというふうに法律に明記されました。それと、不記載や虚偽記載があった場合は、公民権停止等にもなるということも条項で盛り込んであります。

あと、今、金額の入金についてはデジタルといいますか、手渡し、現金ではなくて、ちゃんと証拠が残るようにデジタル、要は郵便振込とか、郵便振込がデジタルかいな、ちょっと分かりませんが、証拠が残るような格好で、デジタルで入金するというようなことに決まっております。

あとは、上限を決めた上で、10年後に用途を領収証等により公開するというのも決まっておりますし、第三者機関のチェックを義務づけたということで、この第三者機関にどういう機能を持たせるかっていうことは、今議論されている。明確にはこの部分だけがまだ決まってないというところで、国のほうで今そういうしっかりと議論をされている状態でありますので、その様子を見てもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、これについては不採択ということで意見を言いたいと思います。

○奥田委員長

ほかの方は。

河本委員。

○河本委員

採択でいいとは思いますが、何とも感情的な文章だなというのはすごい思うので、表現はもうちょっと考えたほうがいいのかと思います。以上です。

○奥田委員長

ほかの方。

じゃあ、副委員長、意見ありますか。どうぞ、副委員長。

○尾嶋副委員長

自分は、齊尾委員と一緒に不採択。要するに、パーティー券についてはいろいろと問題もあるところもあると思うんですけども、それこそ齊尾委員が言われるように、いろいろと考えておられますんで、それを見てからでも遅くはないかなと思いますので、一応、今回は不採択という立場で意見を述べさせていただきます。

○奥田委員長

審査に入らせてもらってもよろしいでしょうか。

では、まず、継続審査とする方、挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

○奥田委員長

継続審査の方はおられませんね。

それでは、これを採択すべきものという方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕（4人）

○奥田委員長

それでは、不採択という方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○奥田委員長

3人。では、過半数ということで、採択すべきものといいたします。

提出方法はどうされますか。全会一致じゃないので、委員会提出できないっていうことですね。（「たしかそうだったと思うけどね」「議員提出」と呼ぶ者あり）

○手嶋局長

賛成された方での議員提出ということになります。当然、意見書も賛成された方たちを含めて、これで出しますというところを話し合ってもらう形です。

○奥田委員長

では、議員提出でいきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

意見書をどうされますか。案はありますが。

○長谷川委員

蓑原さん、何か数字が確認できればいいんですか。

○奥田委員長

野田委員。

○野田委員

私も蓑原さんと同じ意見で、数字が、これ、何ていうかな、合っと思えんような数字がちょこちょこ、例えば下のほうに、用意した飲食料はパーティー券、要は2万円の参加費を取って、一、二割の例が多いと言われますって、こんなん誰が調べたんよ。分かるわけがない。こういったことが平気で書いてあるし、この数字だけはちょっと考えたほうがいいでないかなと思います。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

私もそれ同意見で、この数字の裏づけが分からないことと、先ほど河本委員も言われましたけど、感情的な部分が含まれているように私思いますので、案にある、記以下だけ。「自民党による」は、これ、要らないですけど、「裏金問題は」からですね、「裏金問題は、民主主義の根幹にかかわる重大事項であり、徹底的に追及して明らかにすること」「裏金問題の温床となる企業・団体献金は、献金によって政策をゆがめる恐れがあり、全面禁止の法整備に衆参両院、政府は取り組むこと」、これだけでいいかと思えます。

○奥田委員長

記の部分全部か。

○中山委員

記の部分の1の「自民党による」はちょっと除いていただいて。それから、その後の「自民党」も除いていただいて、「衆参両院、政府は徹底的に追及して」という。

○奥田委員長

意見書は、では「裏金問題は、民主主義の根幹にかかわる重大事項であり、衆参両院、政府は徹底的に追及して明らかにすること」と「裏金問題の温床となる企業・団体献金は、献金によって政策をゆがめる恐れがあり、全面禁止の法整備に衆参両院、政府は取り組むこと」でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、これを意見書として……（「前段全部なし、初めてだ」と呼ぶ者あり） 皆さん、どうでしょうか、ほか。前段の文章を……。

蓑原委員。

○蓑原委員

記以降の部分でもいいかなと思うんですが、記の上の3行ですね、自民党の部分は切って、「国会における裏金問題の真相解明に取り組み、政治の信頼を取り戻すためにも」

から、「求めるものです」っていうのはどうですか、残すのはどんなものでしょうか。
国会における裏金問題の真相。

○長谷川委員

国会だけじゃない。国会だけのもんでない。

○蓑原委員

ああ、そうか。

○長谷川委員

国会というよりは、政治活動と組織で、裏金問題発生してるので。県議会なんかも全国でいっぱい出てますからね、都議会なんかもそうですし。

○蓑原委員

じゃあ、「国会における」はなしで、「裏金問題の真相解明に取り組み、政治の信頼を取り戻すためにも、企業・団体献金を全面禁止し、金権腐敗政治の一掃を求めるものです。記」。どんなものでしょうか。

○奥田委員長

どうでしょうか。大分短いですが。

中山委員。

○中山委員

いいです。「求めるものです」ではなくて、「求める」にさせていただいたらいいです。

○奥田委員長

いいですか、長谷川委員。

○長谷川委員

いや、私が出したわけじゃないです。(笑声) 気持ちはよく分かります。

○奥田委員長

意見書はこれなんですけど、委員会の意見を決めなければならないので。

○長谷川委員

理由ですか、何、採択理由を決めるのか。

○奥田委員長

採択理由です。

○長谷川委員

採択理由は「国民の政治に対する信頼を回復するため、裏金問題の真相解明及び企業・団体献金の全面禁止は不可欠であるため」私が考えてきたのは。(「賛成です」と呼ぶ者あり)

○手嶋局長

また後で教えてください。

○奥田委員長

いいでしょうか、理由。「国民の政治に対する信頼を回復するため、裏金問題の真相解明及び企業・団体献金の全面禁止は不可欠であるため」。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員

また後で、文章のおかしなところは直して、ほかにあるかもしれんし。

○奥田委員長

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣でよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

(3) [陳情第4号] 操縦士の飲酒運転の防止など航空安全のための対策を求める意見書
についての陳情

○奥田委員長

それでは、続いて、3番の陳情第4号、操縦士の飲酒運転の防止など航空安全のための対策を求める意見書についての陳情。御意見ございませんか。

齊尾委員。

○齊尾委員

今、一企業の当然あるべきところから外れてるということで、それなりに非難はされて社会的な問題にもなっているということもあるし、議会が一企業に対して、ああだ、こうだ、こがにいせい、あがにいせいということについては、私はいかがなものかなと思います。

○奥田委員長

ほかの方は。

蓑原委員。

○蓑原委員

私は、この意見書も内容についての確認がちょっと自分ではできていないんですけれども、アルコールチェックが不十分だったりとか、事故が起こったっていうことに対しては、やはり国民っていいですか、利用者の命に関わることなので、そういう指導監督の強化っていうことは強く要請していきたいと思うので、意見書の採択っていうことにしたいと思います。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

今回、陳情を出されたことの趣旨が、大手航空会社の操縦士の飲酒運転など乗客及び交通の安全に重大な危険を及ぼす行為が多発していることから、その防止に向けて、当局において適切な措置を講じることを求める意見書の提出をお願いするものとあります。確かに何社かにあります。それに対して、当局がどこなのか、ここ分からないですけれども、実際に国土交通省は動いてますし、検査の方法を徹底するようにとか、それから業務停止命令を出しているところもあります。既に動いておられますので、私はこれは改めて出す必要はないかなと思っておりますので、不採択です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

私も、業務改善命令は確かに出されているということですから、社会的問題ではあると思うんですよね。でも、ただね、なかなかこういうものが陳情として上がってくることがあまり私は経験がないんですけれども、ただ、書かれていることは当然の問題提起ですし、陳情の趣旨を見ると、やっぱりそういう飲酒という行為が平然と行われてきたという経過もあるので、単なる業務改善命令で改善できるのかということがあるというふうに考えました。車でも飲酒運転、非常に危険行為だということで取締りが厳しくしてありますけれども、罰則も厳しいと思いますし、航空機の操縦ですから、これは非常に、一步間違えばもう全員死亡ということもあり得るわけで、搭乗者の命を危険にさらす行為ということでもありますから、その再発防止はやっぱり国民の安全を守るために必要なことだというふうに考えますので、採択に賛成をいたします。

○奥田委員長

河本委員。

○河本委員

不採択でいいと思います。やっぱり表現も、ちょっとあまりにも夕刊紙っぽい感じであるのも気になりますが、この会社の規定ですよ、その仕組みが何かチェックできな

いようになってるのが、何か郵便局も最近同じようなのがあったように思いますけども、仕組みの話なので、これ、誰に言うんですかっていうの、ちょっとよく分からないですね。ちょっと、これも表現的にあまり美しくないなと思いますし、誰に言うのかがはっきりしないなと思うので、不採択でいいと思います。

○奥田委員長

ほかの方は。

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

自分も不採択でお願いします。飲酒運転、これはもう全国的にどこでも取り組んでいるあれだと思うんで。ただ、これに対しては、もうここの航空会社、ここだけを何か責めとるみたいな感じになってるんで、個人的に何か責めとるような文章なんで、不採択ということでお願いいたします。

○奥田委員長

ほかの方の御意見は。

それでは、意見がもうないようですので、採決に移りたいと思います。

継続審査の方。

〔挙手なし〕

○奥田委員長

では、採択すべきものの方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕（2人）

○奥田委員長

では、不採択とすべきものの方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕（5人）

○奥田委員長

不採択とすべきものに決まりました。

委員会の意見は、どうされますか。

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

先ほど中山委員が言っとったような内容的なことをちょっと縮めたらいいと思うんですけど、考えて。（「もうちょっと縮める」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

「大手航空会社の飲酒運転については、既に適切な措置が講じられているため」以上です。

○奥田委員長

処置でいいですか。（「措置です」と呼ぶ者あり） 大手航空会社は……（「既に」と呼ぶ者あり） 既にだ。

では、大手航空会社は既に適切な措置が講じられるためよろしいですか。

○中山委員

「大手航空会社の飲酒運転に対して、既に適切な措置を講じられている」。

○奥田委員長

大手航空会社は、飲酒運転に対して既に適切な措置が……（「大手航空会社の」と呼ぶ者あり） 「の」ですね。既に適切な措置が講じられているため。

では、陳情については以上でございます。

6 協議事項

(1) 9月定例会の調査項目について

○奥田委員長

6番の協議事項です。(1)の9月定例会の調査項目について、令和7年委員会活動スケジュールについて、資料の③でございます。

事務局。

○手嶋局長

事務局から失礼いたします。

委員会活動のスケジュールをちょっと御覧いただきたいと思います。既に1年間の計画を立てて、済んできているところと、済んでいないところとがありますけれども、御確認いただきたいと思います。

月間のスケジュール的なところからは、もう6月からになります。今回、6月10日から27日にかけて、学校計画訪問をお願いしているところです。本定例会の所管については、先ほどありましたけれども、このものが上がってきたところでございます。陳情審査も今終わったところでございます。

この後、7月以降ですけれども、予定が今、未定の状態となっております。ただ、8月中旬頃をめどに、できれば学校との意見交換会ということでございますけれども、この後、ちょっと協議させていただきたいことがございますので、このような形となります。

9月の定例会に向けた、改選前の最後の日になろうと思いますけれども、委員会ございますが、総務課がホームページを改修するというので、今動いておりますので、総務教育常任委員会の意見に基づいてホームページの改修が行われますので、ここの結果というのはしっかり見とかなければならないということで、所管事項としてどうするかということで上げさせていただいております。また、企画財政については、ふるさと納税の状況が、河本委員も常々、一般質問でどういうふうに動いていくのかということを書いておられますけれども、この辺りであるのか、先ほど来からありました、女子寮整備だとかいったことも継続して見ていく必要があったりもするのではないかと思います。所管についてはまだ時間がありますので、また皆さんのほうから、委員長を通して上げていただいたものを計画いただければと考えておりますが、以上のような状態です。

行政視察の内容の協議ですけれども、富田林中・高の様子ですとか、神山町の様子を見に行かれました。これについては、報告書は既に頂いておりますが、その後、じゃあ、これを持ち帰ったものをどうやって北栄町に取り入れていくのかといったところが、総務教育常任委員会の中では議論ができていないのではないかと考えております。今日はヒントになる部分では、中山委員から、今の防災アプリをどういうふうに発展していくべきなのかということで、斉尾委員や長谷川委員からもいろいろと御意見が出たところでございますので、そうしたことを含めて、今後、富田林ですとか神山町、見たものをどういうふうに取り入れていくのかとか、政策にどうに転化していくのかというところは、総務教育常任委員会の中で今後詰めていく必要があると思いますし、それに応じて提言が必要ということであれば、提言の手順を取って、昨年同様に町長に提言をしていくというような流れになろうかと思いますので、この辺りちょっと議論が未定になっていたり、ちょっと進まないということで、一応、これまでの6月分までは削除しておりますが、7月に向けて活発に皆さん報告を意見できればということで、提言の作成をしたりとか、論点をもう一度整理し直したりとかいうような作業をされてはどうかということで御提案でございます。

また、出前座談会でございます。出前座談会につきましては、先般、7月13日に北条島で行われるものについて申入れがあったところでございます。既に全員協議会を通じて、総務教育常任委員会からは尾嶋委員と長谷川委員に出いただくような形になって

おりますので、そこで議論されたものを持ち帰って、フィードバックをしていただく準備を進めていったらと思います。ですので、この辺りを総務教育常任委員会の中で、会期中じゃない部分も作業していただく必要があらうかと思つての、一旦の提示でございます。

スケジュールについては以上の形でございますが、皆様のほうで、もし、いや、ここはやっておこうよ、これはやっぱりやって、9月の委員会が最後になりますので、そこをどうしっかりと詰めていくのかというところを御議論いただきたいと思いますと思つてのスケジュール案でございます。

説明は終わりました。

○奥田委員長

案のほうを出させていただけてますが、所管調査等はこのような流れでもいいと思いますが、ほか、何か。

中山委員。

○中山委員

8月の意見交換会ですけども、誰とってというのはまだ決まってないんですか。

○手嶋局長

これ、まだ決まってないのと、この後、ちょっと協議をさせていただきたいと思つています。

○中山委員

分かりました。

○奥田委員長

8月の意見交換会については、3番で、次に協議いたしますので、それ以外で、7月とか。

蓑原委員。

○蓑原委員

先ほどお話があった、視察部分の北栄町に取り入れるべき内容と論点というところのまとめをする時期がもう限られてて、7月、8月に行わないといけないうるんですが、早めに設定していただいたほうがいいのかと思いますが、どうでしょうか。

○奥田委員長

今、蓑原委員のほうから、行政視察などの論点整理、検証などを早めに取りかかったほうがよろしいのではないかという御意見ございましたので、7月ぐらいですか、論点の整理に向かっていかなきゃならないのは皆さん御承知だと思いますので、日程のほうは、またこちらから候補日を伝えてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと聞きたいんですけども、論点の整理ちゅうのは、何の論点の整理ですか。

○奥田委員長

行政視察に行つて、それを提言をいたしまして、それについて、今どのように動いておられて、こういうところがまた足していったほうがいいのかとかいうようなのをまた再度、今、行つて帰つて報告だけした段階ですので、今の状況を皆さんでしっかりまとめて、把握して、また、次につなげていくような話合いをする場を持ちたいかなと思つてまして。

○長谷川委員

この前の大阪と……。

○奥田委員長

大阪と神山町、徳島の神山。

○長谷川委員

徳島のほうの。そこに絞ってということですね。

○奥田委員長

それ以上はちょっと難しいのではないかなと思ひまして。

蓑原委員。

○蓑原委員

昨年、令和6年の12月19日に常任委員会で調査報告として報告書を上げています、議長宛てに。そこで、提言として2つ上がっているの、これに対して状況を確認したり、さらにどういうふうに進めていくかっていうことを話し合っていけばいいのではないかなと思うんですけど。

○奥田委員長

どうでしょうか、日程のほうはまた、こちらのほうで決めさせてもらってもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうことで、では、進めさせていただきたいと思ひます。

もうスケジュールいいですか。

○手嶋局長

もし、よければもう一つ。

○奥田委員長

ほかに、また何かあれば、委員会は開きたいと思ひますので、そのつもりではいてください。

では、スケジュールについては以上になります。

（2）閉会中の継続調査申し出について

○奥田委員長

（2）の閉会中の継続調査の申し出については、するでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

調査内容は、総務教育常任委員会の所管する事項についてでございます。

（3）令和7年度 学校計画訪問(前期日程)の同行(所管調査)について

○奥田委員長

では、（3）番についてです。事務局のほうで説明お願いいたします。

事務局。

○手嶋局長

3番、ちょっとたくさん書いております。

まず、学校計画訪問、既に昨日、長谷川委員と中山委員に行っていたいただいております、持ち帰ってきていただいた計画訪問の前期、これから学校がどういうふうにしようかというものの計画ですけれども、学校計画を既に、中山委員から資料がありましたので、フォルダーの中に収めておるところです。今後、皆さんが行かれたら、それをそれぞれ持ち帰ってくることになると思ひますが、要は、行って見てこられました、学校が今どういう状況になっていて、何が課題となっているのだろうかというのを議員さんの中で、まずは課題の共有をしていただいて、その上で、じゃあ、どこで意見交換をするのかとか、どういうふうに学校は変わっていかねばならないのか、それは政策で変えるべきものなのか、何ですべきものなのかというところをちゃんと調べて、意見交換と、それから、その後の提言やっぱりしなきゃいけないということになるのかも含めて、しっかりと協議を進めていくためだと思ひております。

その上で、現在、学校計画訪問については、以下のような目的だというふうを考えて、

皆さんには行っていただいております。一つは、教育の質の向上をやっぱり求められていると思っています。全国学調、それから、鳥取県の学力調査等ありますけれども、それらを見た中で、じゃあ、今の子どもたちどうなのかと。北栄町の子たちがどういうふうになってほしいのかとか、そこを踏まえた、やっぱり教育の質ですね、量ではなく質をどう向上すべきかといったことが政策論点になると思っていますので、その部分をしっかりと踏まえた上で、学校現場を見てきていただきたいと思っています。

今般、一般質問の中でも奥田委員長が子どもの読解力の質問をされました。その中で、その読解力に対しての調査も実はしていたということも分かりました。そういったものをやっぱりつまびらかにしていって、学校現場というものに対して、政策として何が提言できるのか、何ができるのかということを議論していく必要はあるかと思っています。

また、生徒、児童の学習状況の把握と予算の効率的な配分ということで、やはり教育にはお金はかかります。必要な環境の整備だとか、あらゆるものが必要となってきます。そういった整備がきちっとできているかどうか、生徒たちがそこをちゃんと受け取っているのかどうか、北栄町の未来を育む子どもたちにそこがちゃんと配分されているかどうかというのは、政治家としての仕事だと思っていますので、そこは議会としても大事な仕事の部分だということも踏まえた上で、そういった目線も必要だと思っています。単純に言えば、モニターがないといけないものが、モニター壊れているよでもいいし、電気が、ここ、何か変わって、目が悪くなっちゃうんじゃないかでもいいんです。とにかく、きちっとした環境が子どもたちに与えられているかどうかということも大事だというふうにしています。

また、地域社会の連携が今すごく叫ばれています。学校だけで何か問題を解決することは非常に難しくなっていて、地域とのコミュニケーションや地域との関わりというものを大事にしていきながらでないと、北栄町の子どもたちは育っていかないというふうに思っていますから、その辺りもやはり政策的に、政治としての力として何かできることがないかということも踏まえた上で、今の子どもたちが何を捉えている、何を大事にしているのかといったこともしっかりと学校計画訪問の中で、先生が考えていることと、子どもが考えていることがどう違うのか。例えば、北条大トーク大会に行ってみると、こんなことを言っていたということでもいいし、いろんなことを踏まえた中で調査というのを進めていっていただけたらということで、調査目的を設定しております。

また、調査の方法は、学校現場の学校計画に同行して、まずは学校現場の把握をするということを方法としております。

調査の期間ですが、さきに示したとおりで、昨日既に中山委員と長谷川委員には行っていただいておりますが、今後、6月19日と27日に開催されますので、それぞれの委員の皆様には向かっていただきたいと思います。

肝腎なのは次の部分です。オということで、意見交換の必要性です。議員必携のことは書いてあるとおりですから、今さらながらに私が口酸っぱく言う必要はないので、書いてあるものを見ていただいたらいいんですが、次のページの4ページの「しかるに」以降です。学校のどこに課題や問題があって、改善策あるいは対応策を措置し、政策を究明して、誰と何をどのようにするために意見交換が必要かということをはっきりとしない、相手方、学校ですとか教育委員会と話をするっていうのは非常になかなか難しいです。テーマも決めてないのに話しましょうかと言われて話せる人、なかなかいないと思いますので、この辺りもしっかり委員会の中で、誰を相手に何をすることが今、適切で求められているかということも判断した上で、8月中旬、先ほどのスケジュールでいうところの準備に入っていけたらということで、まずは、学校計画訪問の今の調査目的と調査事項、それから、併せて意見交換会をどうするのかというところを再度、皆さ

んに話し合っていて、決定されたものに対して、事務局がそれに対し動きをしたいと思いますので、ちょっと御議論いただけたらと思って提案させていただいたものでございます。以上でございます。

○奥田委員長

そうですね、学校の計画訪問に行ってからじゃないと意見交換会の相手方も内容もなかなか見つからない。今段階で、ここで意見交換会がしたいよというようなこともあるかとは思いますが、どのような進め方がよろしいでしょうか。

中山委員。

○中山委員

委員長が言われたとおりだと思います。状況を把握して、そこからどう動くのかというのを決めないといけないと思うので、まずは計画訪問に皆さんが行っていただくということで、先日、長谷川委員と2人行かせていただきましたので、タイムリーですので、報告させていただければ次の参考になるかなと思いますし、19日、27日ありますので、その都度報告いただければ、誰と今後そういう意見交換会するかということの参考にもなるし、考える時間にもなるかなと思うので、そういう共有できる場も持っていただけたらいいかなと思います。

もしよろしければ、今、昨日の様子、ちょっと話しさせていただければありがたいかなとは思っています。以上です。

○奥田委員長

では、中山委員、少し昨日の、お願いします。

○中山委員

昨日、大栄小学校の計画訪問に同行させていただきました。資料を頂いておりますけれども、私が特に知りたいなと思っていたのは、教職員の働き方改革だったんです。昨日、たまたまそのことにも触れられて、昨年度に比べて残業する人が減ってると。それに加えて、残業時間が45時間以上になる人も減ってるということで、時間も減ってるし、人も減ってるということでした。理由何かありますかっていうことを質問されてましたけれども、答えとしては、何となくみんながそうなってるということで、これをしたっていうものはないようですけれども、働き方改革が進んでいるということは非常にいいことだなと思って聞かせていただきました。

あと、不登校になっている、不登校傾向の児童が何人かいるということで、去年よりは減っているんだけど、今のところはこのくらいですということの報告もありました。徐々に減ってきているということも見えてますので、いい運営できているのかなということと、大栄小学校、今年度は若い先生が多いということで、学校の方針とかも丁寧に説明させてもらいましたという言葉が校長先生からありました。その中で、やっぱり子どもたちが学校に来たい、保護者としては学校に行かせたいというものを目指している、教員に対しては、ここで働き続けたいというものを目指しているということがありましたので、そういうことが教職員の方と共有されてて、雰囲気もいいですし、今、非常に落ち着いているなというのが感想でした。

もう一つの視点として私が思ってたのは、小学校は、次、中学校に行きますので、中学校との連携、子どもたちの情報をどう伝えて、それが中学校で生かされるか。それから、園から上がってきますので、園からの連携、どういう子が上がってきて、どういう友達関係があってというようなことがどの程度できてるのかなというのがちょっと気にはなってますけど、昨日の同行したところでは、園の先生はすごく喜んでると、いい引継ぎができてるというふうに言われてました。

これが私の感想なんですけど、今、小学校、中学校、行ってますけど、実は、園も行ったほうがいいんじゃないかなと。園、小学校、中学校という、3つ見ないといけない

のかなというふうにはちょっと昨日感じましたので、もしかしたらその辺、ヒントになるのかなというふうには思っています。

あと、施設のことは、大規模改修が行われていて部屋が非常に明るくなっています。というのも壁の色が変わっているのでも明るく見えるということと、あと、黒板がホワイトボードになって、上下スライドするので子どもたちが書きやすいし、モニターを使った授業もすごく上手にされていますし、プールが今回非常にきれいになってましたので、写真撮ってきてませんけれども、そういうことでした。

以上です。長谷川委員のほうからも何かあるようでしたら。

○奥田委員長

何かありますか。

○長谷川委員

私、一つ言わせてもらえれば、教育現場のことを議員の立場からどうこう言うのはちょっと差し控えたいとは思いますが、非常に複数の先生がおられて、一人一人に、ちゃんと見て、手伝ったほうがいいかなというところにはちゃんと行ってされて、それと、子どもに考えさせるっていう、何かそういう授業もありまして、非常に丁寧にやられてるんだなというふうに思いました。こんなところですね。

○奥田委員長

ありがとうございます。

確かにこども園から見比べてというか、迫って見るのも確かによいと思いますので、今後はその検討材料としていきたいと思います。

これから計画訪問ありますので、皆さんが行って、それを持ち帰ったもので、今後、委員会をまた開きまして、誰と意見交換会をするのか、内容をどのようにテーマを絞っていくのかっていうのを決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、(3)番については以上でよろしいですね。

(4) その他

○奥田委員長

それでは、(4)番のその他でございますけど、何かありますか。

○手嶋局長

事務局で用意したものはありません。

7 その他

○奥田委員長

では、7番の大きいその他、何かございますか。

蓑原委員。

○蓑原委員

去年のことを忘れて、ちょっと再度お聞きするんですけど、この学校の計画訪問の、提出の、何っていうか、書式とかはなくて、どういうふうな形で報告っていうのはしたらよろしいでしょうか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

去年もそうだったですけども、フリーでとにかく出していただいていた。なので、ちょっとこちらで型にはめたような様式はあまりつくりたくないなと思っています。なので、今の中山委員のように口頭でもいいと思っていますし、こちらで口頭のものをまと

めさせていただいて、委員長としては、最後、委員会への報告として9月の定例会には、こういう意見交換会済みしました、はっきりしてますんで、はっきりした報告としてきちんとされますので、そのための報告書作りもありますので、口頭でも構わないし、できれば文書のほうがうちはありがたいですけど、打ち直す必要もないのでありがたいですけど、そこはもうフリーにさせてもらえたらと思ってます。お二人行かれるので、お二人のうちどちらかが報告をしないといただければでしょうけれども、何ていうんですかね、例えばお二人行かれて、それぞれ見方は違うので、何か追記しておいてほしいことがないかっていうのは、ちょっと打合せをしていただいて、こっちに報告いただけると助かります。

先ほど、委員長もおっしゃられましたが、7月に取りあえず、もう一度、さっき言った神山町に行かれたりとかの整理も必要だということだったので、その神山町や富田林中学に行ったものをどういうふうにつけていう、提言に合わせた整理をしていくということがあると思うので、そのときと併せて、一緒に、7月であればもう既に学校計画訪問終わっているの、そのときに報告いただくなり、それよりもちょっと早くいただければ、うちのほうとしてもまとめやすいので、いただいても結構かなとは思ってますけれども。

○奥田委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○奥田委員長

多分、去年の計画訪問のときは、一回みんなで集まって、口頭で話して、僕が簡単にまとめたのを局長に、あと作って渡して、肉づけをしてもらったというか、調整をしてもらいましたので。そんな感じで。

そのほか、大きい7番。

斉尾委員。

○斉尾委員

ちょっと気になっているのは、学校に行ったときに、組織体制がどうなってるのか全然分かんないのよ。校長があって教頭がいるんだろうなって、下に担任がいるんだろうなって思うんだけど、何か副主任とかなんとか、そういうの、別の役、教務主任とか、何かそういうようなのなかったかいな。何かそういうような呼び方されとるような……（「学年主任」と呼ぶ者あり） 学年主任か。そういうのがあって、学年主任……（発言する者あり） あっ、前期のやつね、こういうのが、これを見れば分かるっていうことですか。（「主任とかなんとかまでは書いてないけど」と呼ぶ者あり） だから、誰がどこを担当してる、教科を担当してるって分かるんだけど、担任の下に誰がぶら下がってるのとか、そういうのがいまいよく分かんなくて……（「支援員さんとか」「組織図みたいなもの」と呼ぶ者あり） うん、組織図だね。働き方改革っていうけど、この人孤立して1人でやってんじゃないかとかね、そういうところも全く分かんないわけですよ。1つの仕事を3人も4人も関わっているとかっていうんだったら人が余っているんだろうし、どういうのっての、さっぱり分かんなくてね。だから……。

○手嶋局長

そしたら、教育総務課に確認をさせていただいてもいいですか。資料として提供してもらえるもんなら、頂いてきて、どういう組織図になってて、組織体制で動いているのかっていうのを頂いてもいいでしょうし、見ただけじゃ分からんということであれば、例えば教育総務課長に説明してもらおうとか、所管事項で説明してもらおうとかでもいいと思いますし、組織のことなので。

○斉尾委員

できる範囲でね。

○手嶋局長

できる範囲で。

○斉尾委員

相談体制が整っているかどうかという部分は、やっぱり確認しとかないと、教職員が孤立しとらへんかなっていう気もするし。

○手嶋局長

今回資料としては、多分、今、長谷川委員が持っておられるように、どういう教職員さんで、何々担当教科してっていうものは、全部の学校がもらえるはずなので、その部分は貰って来られたらと思います。

○奥田委員長

よろしいですか。

そのほか、ありますか。では、明日、北京で6時から懇親会、御参加される方はよろしくお願いいたします。

8 閉会（11：54）

○奥田委員長

それでは、以上で、総務教育常任委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。